

# 平成29年度宮内庁調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

## 1 一者応札の改善

### （取り組み）

- （1）入札資料受領者が少数の場合，積極的に事業者へ入札の案内
- （2）公告期間を開庁日12日間以上確保
- （3）発注予定情報をホームページに掲載し，四半期毎に内容を更新

### （効果）

前年一者応札案件のうち，7件が複数者応札に改善

## 2 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

### （取り組み）

- （1）前年度一者応札であった案件については，その要因分析及び改善策を事前審査時の決裁書類に添付する。
- （2）一者応札及び入札不調となった案件について，入札資料を受領したものの応札しなかった業者へのアンケートを実施し，そこで得られた意見を仕様書等の見直しに活用する。さらに，庁内の担当者へ情報を提供し，組織的に情報の共有を図る。

### （効果）

前年一者応札案件のうち，2件が複数者応札に改善（入札案内にあわせた取組み）

## 3 地方支分部局等における取組の推進

### （取り組み）

関西地区に所在する宮内庁関係の事務所間において，価格低減の観点から，一括調達をより推進する。

## 4 電力調達、ガス調達の改善

### （取り組み）

#### 【ガス調達】

一般競争により調達を行っているもの及び少額随意契約を除き，平成29年4月からのガス小売り全面自由化を踏まえ，引き続き安定したガス供給を受けることができることを前提に，競争性が高まる調達を検討する。